

進路決定までの流れ【企業就職Ver】

グループホームや短期入所を利用したい場合

グループホームや施設での短期入所を考えている場合、障害支援区分が必要になるので、居住地の市役所福祉課にご相談ください。

18歳の誕生日を迎えたら...

居住地の市役所福祉課に行って、上記の使いたいサービスをお伝えください。

また計画相談支援事業所とも契約をした方が良いので、そのことも併せて相談してください。

就労継続支援A型施設希望の方

基本的に企業での就職希望者と同様となります。

【障害者就業・生活支援センター

まつぼっくり】

高3の個別面談(夏休み)に説明

【学校・家庭】

履歴書・調査書作成と提出

【関係機関】

【ハローワーク】

高3の夏休みに登録会実施

就職内定時に
企業へ求人票の作成依頼

卒業生移行支援会議

就 職

進路決定までの流れ【福祉施設Ver】

18歳の誕生日を迎えたら...

居住地の市役所福祉課へ行き、進路先と使いたいサービスをお伝えください。また、計画相談支援事業所との契約についても相談してください。

福祉施設希望の方

生活介護、就労移行支援、就労継続支援B型のサービスを受けたい場合には、福祉課にて「卒業後は〇〇という福祉施設に行く予定で、△△のサービスを利用予定です。」

「受給者証の申請をお願いします。」「計画相談事業所を決めたいです。」

短期入所やグループホームを利用したい方

施設での短期入所、グループホーム利用や施設入所を考えている場合、上記のことに加え、障害支援区分が必要となるので、併せて福祉課にご相談ください。

【福祉課】

【計画相談支援事業所】

居住地福祉課に受給者証申請

計画相談支援事業所と契約



106項目のアセスメント(区分)
※基本, 自宅にて

サービス等利用計画作成



計画相談員が市へ提出

受給者証支給決定
障害者支援区分認定
※生活介護, 入所
グループホーム希望者のみ

【福祉施設】



福祉施設と契約・利用開始